

令和8年4月1日

社会福祉法人あしたか太陽の丘一般事業主行動計画  
(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法 一体型)

職員の職業生活と家庭生活の両立を支援し、男女ともに働きやすい雇用環境を整備するとともに、職員一人ひとりが能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)

2 目 標

目標1(女性活躍)：女性の管理職比率を向上させ、継続的に活躍できる環境を整備する。

目標2(両立支援)：育児・介護休業、看護休暇、年次有給休暇等の取得を促進し、男女ともに両立しやすい職場環境をつくる。

目標3(次世代育成)：大学・短期大学・専門学校等の学生に対する実習及びインターンシップ等のしごと体験を年間50人受け入れる。

目標4(育児休業等の数値目標)

：育児休業等の取得状況を把握し、次の数値目標を設定する。

・育児休業取得率(女性)：100%

・育児休業取得率(男性)：10%以上

目標5(労働時間の状況に係る数値目標)

：職員の労働時間の状況を把握し、次の数値目標を設定する。

・月平均残業時間：5時間以下

・年間付与日数に対する年次有給休暇取得率：60%以上

目標6(情報公表)：法人における男女の賃金差異、女性管理職比率、男女の平均勤続年数の差異について、女性活躍推進法に基づき、毎年度把握し、公表する。

3 取組内容・実施時期

(1) 女性の育成・キャリア形成支援

令和8年4月～

・女性職員の育成を目的としたOJT実施及び研修参加

令和10年4月～

・女性管理職、女性OJT担当者の育成

令和12年4月～

・女性管理職、女性OJT担当者による後進育成

(2) 仕事と家庭の両立支援

令和8年4月～

・育児休業、介護休業、看護休暇、時短勤務等の制度周知

・男性育休取得促進(取得事例紹介)

- ・子育て、介護中職員の勤務負担ヒアリング（OJT 面談にて実施）
- ・年次有給休暇取得促進（目標設定、管理職の率先取得）

令和9年～令和11年

- ・休暇取得状況及び労働時間状況（残業時間・年休取得率等）の確認、ニーズ把握、再周知

令和12年～

- ・問題点の把握、改善策の検討

(3) 職場環境改善・ハラスメント防止

令和8年4月～

- ・ハラスメント防止研修の実施
- ・相談窓口の周知

(4) 健康支援

令和8年4月～

- ・健康診断標準項目以外の骨密度検査等の診断費用の法人負担
- ・インフルエンザ等感染症予防のための一部法人負担
- ・健康診断後のフォロー体制強化
- ・相談しやすい職場風土づくり

(5) インターンシップ受入の推進

令和8年4月～

- ・大学・短大・専門学校等への情報提供
- ・受入方法の内部への周知

令和10年3月～

- ・受入状況の効果確認、問題点の把握・改善

(6) 男女の賃金差異等の把握・公表

令和8年4月～

- ・男女の賃金差異、女性管理職比率、男女の平均勤続年数の差異を毎年度把握

令和9年6月

- ・法人ホームページにて公表 以下毎年度6月に更新

令和9年～令和12年

- ・毎年度の状況確認、分析、改善点の検討